

議員提出第1号議案

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年4月24日

大阪府議会議長 三田 勝久様

提出者

大阪府議会議員	森 和 臣	肥 後 洋一朗
	金 城 克 典	中 村 広 美

賛成者

大阪府議会議員	河 崎 大 樹	笹 川 理
	坂 上 敏 也	池 下 卓
	中 川 あきひと	上 田 健 二
	角 谷 庄 一	山 下 浩 昭

## 議員提出第1号議案

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例一部改正の件

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

大阪府条例第 号

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例（平成二十年大阪府条例第四十七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
附 則 1  この条例は、平成二十年八月一日から施行する。 2  <del>令和二年五月一日から同月三十一日までの間におけるこの条例の規定の適用については、この条例中「百分の三十」とあるのは「百分の五十」とする。</del>	附 則 この条例は、平成二十年八月一日から施行する。

附 則

この条例は、令和二年五月一日から施行する。

## 提 案 理 由

新型コロナウイルス感染症の猛威に対して、大阪府は緊急事態宣言の特定警戒都道府県に指定されましたが、依然感染拡大の傾向にあり、医療従事者をはじめとする関係者は、医療崩壊を防ぎ、府民の命を守るため極限状態で昼夜分かたずご尽力頂いています。

大阪府でも休業要請に伴う支援金等、最大限の対策を打ち出したところではありますが、厳しい財政状況もあり、府民、事業者の皆さんに対して十分な支援、補償が講じられているとは言えない状況にあります。

大阪府議会では、府の厳しい財政状況の再建に取り組むべく、平成23年4月より議員報酬の3割カットを始め、先の議会でも更に今後3年間の3割カットを決定しました。

しかしながら、今回の感染症に伴う非常事態において、いま政治家が行わなければならないことは、不安を抱く府民の方々に寄り添い、今後の道筋を、覚悟を持って示していくことです。

そこで、緊急事態宣言が発せられている期間において、売り上げが前年より50%以上減った事業者等を対象とする国の持続化給付金を参考に、議員報酬の月額を更に削減し、5割カットとすることを提案するものです。

今回の提案は、5月分の支給をカットするものですが、今後も緊急事態宣言が発せられる場合は、更に条例改正を行い、削減期間を延長するなど、府民の皆さんと痛みを共有していくこととします。